

# 会 議 要 旨 録

会 議 名	令和6年度第1回毛呂山町介護保険運営審議会
開 催 日 時	令和6年8月9日（火）午後2時15分～3時05分
開 催 場 所	毛呂山町役場 201会議室
出席者氏名	<p>【出席】鈴木委員、星野委員、紫藤委員、福田委員、福島委員、田中委員、末田委員、松本委員、小島委員、二瓶委員、内藤委員、三浦委員、小林委員</p> <p>【欠席】木内委員、後藤委員</p>
事務局職員	<p>高齢者支援課：串田課長、柴崎副課長、細井係長、小山係長、小林係長、山本係長</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. あいさつ</li> <li>4. 会長及び副会長の選出について</li> <li>5. 介護保険運営審議会の概要について</li> <li>6. ●高齢者総合計画策定推進会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期高齢者総合計画の概要について</li> <li>●地域密着型サービス運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの運営状況について</li> </ul> </li> <li>●地域包括支援センター運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの運営状況について</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>7. その他</li> <li>8. 閉会</li> </ol>
会議資料	<p>○次 第</p> <p>○毛呂山町介護保険運営審議会委員名簿</p> <p>○毛呂山町介護保険条例（抜粋）資料1-1</p> <p>○毛呂山町介護保険に関する規則（抜粋）資料1-2</p> <p>○毛呂山町介護保険運営審議会のしくみ 資料2</p> <p>○第9期毛呂山町高齢者総合計画（概要版）資料3</p> <p>○令和6年度地域密着型サービス指定事業者一覧 資料4</p> <p>○令和6年度介護予防給付・介護予防ケアマネジメント業務の一部委託契約事業所一覧 資料5-1</p> <p>○令和6年度介護予防・介護予防ケアマネジメント業務委託の事業所への委託状況 資料5-2</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
串田課長	<p>1. 開会</p> <p>皆さんこんにちは、本日は、お忙しい中、ご参集頂きましてありがとうございます。            定刻を少し過ぎておりますが、ただ今より、「令和6年度第1回毛呂山町介護保険運営審議会」を開会させていただきます。            申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせてさせていただきます高齢者支援課長の串田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
串田課長	<p>2. 委嘱状の交付</p> <p>それでは、はじめにこの度、毛呂山町介護保険運営審議会委員に就任されます皆様に井上町長より委嘱状を交付させていただきます。            なお、本来でありましたら、委員皆様お一人お一人に町長よりお渡しするところですが、お時間の都合もございますので、代表して1名の方にお渡しする形といたします。他の委員の皆様には、卓上配布にて委嘱に代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。            それでは委員を代表して、小林明弘様に委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>〈委嘱状の交付〉</p>
串田課長	<p>続きまして、井上町長よりご挨拶を申し上げます。            井上町長よろしくお願い致します。</p>
井上町長	<p>3. あいさつ</p> <p>改めまして皆さんこんにちは。            令和6年度第1回毛呂山町介護保険運営審議会ということで、皆さんご多用のところご出席頂きまして大変ありがとうございます。            この審議会なんですけれども、年2回ほど開くような形でございます。            高齢者の関係や介護の関係等、色々と皆様にご意見をいただきながら、審議会として、諮問機関として進めていただく訳でございますけれど、毛呂山町も、高齢化率が35.8%ということで、非常に高い訳でございます。現在は、前期の高齢者が4,861人、後期が6,670人と</p>

	<p>ということで、年齢層が上の方が多くなっており、当然ながら認知症や介護の関係など色々ある訳でございます。</p> <p>今日は、埼玉県のほうで表彰がありまして、行って参りました。これは健康ウォーキングの関係で毛呂山町が健康長寿のためにやっているのですが、県の方の優良賞ということで、10の市町村、優秀賞が5つありまして、その次に優良賞がありまして、その優良賞の方に毛呂山町が入っていました。おかげさまで、県のほうからご褒美で500万円頂いたわけでございますが、こういったこと、健康ウォーキングの關係を通して、認知症や介護予防に役立てていきたいと思ひます。高齢化の中で、どれだけ健康長寿だられるか、ということが各市町村で競うように今、進められているわけでありませうけれども、そのひとつに、やはり、介護予防ということを進めていかなければと思ひます。</p> <p>こういったことも審議会の皆様にもご意見をいただくようになると思ひます。よろしくお願ひをいたしまして、ごあいさつといたします。</p>
串田課長	<p>続きまして、委員となられました皆様から、自己紹介を頂戴したいと思ひます。名簿順にお願ひしたいと思ひます。</p>
各委員	<p>自己紹介</p>
串田課長	<p>続きまして、改めまして事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>事務局職員の紹介</p>
串田課長	<p>4. 会長及び副会長の選出について</p> <p>それでは、お手元の次第に沿ひまして、まずはじめに、介護保険運営審議会の会長及び副会長の選出につきまして、こちらは、毛呂山町介護保険に関する規則第64条第1項の規定に基づきまして、委員の皆様へ互選を行っていただきたいと思ひます。会長、副会長が選出までの間、井上町長に座長をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、井上町長、座長をお願ひいたします。</p>
井上町長	<p>それでは、会長及び副会長が決定するまでの間、座長を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>どなたか、ご意見等がありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか？</p>
福島委員	<p>入間地区医師会の副会長であり、毛呂山越生ブロックの代表者であるゆずの木台クリニックの鈴木先生に会長を、町の介護保険サービス事業者連絡協議会の代表である小林委員に副会長をお願ひできれば、と思ひ</p>

	ます。
井上町長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいま、会長に鈴木委員、副会長に小林委員のお名前が挙がりました。委員の皆様いかがでしょうか？もしよろしければ、拍手を持って承認をお願いいたします。</p>
各委員	拍手
井上町長	<p>ありがとうございます。それでは、会長に鈴木委員、副会長に小林委員と決定をさせていただきます。会長、副会長が決定いたしましたので、座長の任を解かして頂きたいと思えます。よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。</p>
串田課長	<p>ありがとうございました。鈴木委員におかれましては、本日欠席となっておりますので、今後の進行につきましては、小林委員にお願いできれば、と思えますがよろしいでしょうか？</p> <p>では、よろしくをお願いいたします。</p> <p>ここで、申し訳ありませんが、井上町長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p> <p>〈町長退席〉</p>
串田課長	<p>それでは、次の議事に入ります前に、事務局よりご報告申し上げます。本日の審議会につきましては、委員15名のうち、出席者が12、欠席者が3人でございます。毛呂山町介護保険に関する規則第65条第2項の規定に基づきまして、委員の過半数の出席がありますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、お手元に配布してございます令和6年度第1回毛呂山町介護保険運営審議会配付資料一覧のとおりでございます。配布漏れ等がございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し付け下さい。</p> <p>それでは小林副会長、議長の方をお願いいたします。</p>
小林副会長	<p>それでは皆様、しばらくの間でございますが、議長を務めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。</p> <p>5. 介護保険運営審議会の概要について</p>
小林副会長	<p>早速でございますが、介護保険運営審議会の概要につきまして、事務</p>

<p>細井係長</p>	<p>局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、まずお手元にございます、資料2をご覧ください。</p> <p>今回、皆様には、介護保険運営審議会委員として先ほど委嘱状の方を交付させていただきました。資料2には、5つの会議名称が記されております。もともとは、それぞれの会議を別々に開催しておりました。令和3年度に介護保険条例を改正いたしまして、毛呂山町介護保険運営審議会として、各会議を統合、一本化して町の附属機関として位置づけました。審議会として、皆様にご審議いただく内容といたしましては、まず、ひとつとして、高齢者総合計画、高齢者福祉計画と介護保険事業計画の策定及び進行管理に関する事項。2といたしまして、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、事業所の指定や運営に関する事項。3といたしまして、本町の認知症施策の進行管理や評価、認知症に関する課題等に関する事項。4といたしまして、地域包括支援センターの適切、公平かつ中立な運営を確保するための事項。5といたしまして、地域ケア個別会議で明らかとなった地域課題への対応等に関する事項となっております。</p> <p>こちらの5つの会議を通じまして、町の地域包括支援センターの運営のことであったり、あるいは地域密着型サービスのことであったり、町のこれからの認知症施策に関する事、あるいは地域ケア会議などで抽出されました地域課題などを審議した上で、最終的には実行計画でございます毛呂山町高齢者総合計画に反映させつつ、次期計画である第10期高齢者総合計画の策定を進めていくこととなります。</p> <p>審議会につきましては、通常、年2回の会議を予定しておりますが、高齢者総合計画の策定年であります令和8年度につきましては、年間5回程度の会議を予定しております。毎回、会議を開催する度に5つの会議全てを議題にするということではなく、例えば、本日は高齢者総合計画策定推進会議、地域密着型サービス運営委員会、地域包括支援センター運営協議会を議題としておりますが、次回は認知症施策総合推進会議、地域ケア推進会議の2点に加え、その時点で必要とする会議を議題としていく流れとなっております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのお立場でお忙しい中大変恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>介護保険運営審議会の概要につきましては以上でございます。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>それでは、委員の皆様からご意見やご質問がございましたら、お願いたします。</p>
<p>串田課長</p>	<p>ここで、会議の途中となりますが、鈴木委員がお見えとなりましたので、自己紹介の方をお願いただけますでしょうか？</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>申し訳ありません。ちょっと遅れてしまいまして。よろしくお願い</p>

<p>串田課長</p>	<p>たします。簡単で申し訳ありません。</p> <p>ありがとうございます。では小林副会長、引き続きよろしくお願いたします。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>では、本日は私の方でこのまま進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。では、ただいまの議題に対し、ご意見等がなければ、次に進ませていただきたいと思います。では、次第の6、議題に移らせていただきます。</p>
<p>小林副会長</p>	<p>6. 議題</p> <p>●高齡者総合計画策定推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9期高齡者総合計画の概要について</li> </ul> <p>それでは、高齡者総合計画策定推進会議につきまして、第9期高齡者総合計画の概要につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
<p>細井係長</p>	<p>今回、皆様にこちらの冊子をお配りしておりますが、第9期毛呂山町高齡者総合計画、令和6年度から令和8年度の3年間を計画年度として策定しております。</p> <p>本日は資料3、高齡者総合計画概要版をご覧くださいながら、ご説明させていただきますと思います。</p> <p>今回の計画の位置付けといたしましては、老人福祉法の規定による市町村老人福祉計画と介護保険法の規定による介護保険事業計画を一体的に策定したもので、町の上位計画である毛呂山町総合振興計画や他の福祉分野における関連した計画との連携、あるいは整合性を図り、策定したものととなります。第9期の計画におきましては、基本理念を「住み慣れた地域で、いつまでも安心して・自分らしく・いきいきと暮らせるまち・もろやま」と掲げ、「生きがいつくりと社会参加の促進」、「安心して暮らせるまちづくりの推進」、「地域包括ケアシステムの深化・推進」の3つの基本目標のもと、各種事業を推進していくこととなります。</p> <p>なお、策定した計画につきましては、策定して終了ということではなく、計画書53ページにもありますとおり、計画通りに各施策が進行できているか、PDCAサイクルに則りまして評価を行い、効果的かつ継続的な推進を図っていくことが大切となります。</p> <p>策定した計画が適切に進行しているかを評価するためには、漠然とではなく、何かしらの指標が必要となりますので、例えば計画書の60ページご確認いただけたらと思いますが、「単位老人クラブ会員数」ということで第8期期間の実績値、第9期の目標値、見込値というような表がございます。61ページにも「老人福祉センター山根荘」の利用者と</p>

	<p>ということで表があり、この計画の中にはこのように21項目42の指標となるものが定められております。それぞれ目標値、見込値といった設定がございますので、今後はこちらの評価指標を用いまして、この第9期計画の進行管理を行って参りますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>高齢者総合計画の概要につきましては以上でございます。</p>
小林副会長	<p>では、委員の皆様からこの件につきまして、ご意見や確認、質問などはございますでしょうか？</p>
福島委員	<p>先ほど説明で用いられた資料の3、毛呂山町高齢者総合計画の概要版4ページに第9期計画期間内の介護保険料の表がございますが、近隣の県内の市や町と比較して、この額がどの程度のものなのか、というのを教えていただけたら、と思います。</p>
山本係長	<p>毛呂山町の介護保険料につきましては、第5段階の保険料基準金額は、資料にもありますとおり、年額で64,800円で、基準月額に換算しますと月5,400円となります。近隣との比較ですが、介護認定審査会を共同設置しております鳩山町が月額4,300円、越生町は月額5,650円でございます。また、埼玉県内では63市町村中低い方から14番目、全国で1,573市町村中、低い方から234番目の水準となっております。</p>
小林副会長	<p>ありがとうございます。ほか、ございますか？</p>
末田委員	<p>今回、4月から新たな9期の計画がスタートした、というところがございますが、何か新たな取り組みですとか、検討していることなどございますでしょうか？</p>
細井係長	<p>現在、町で実施している事業の中に、ひとり暮らしの高齢者の方に対して、週2回、見守りを目的とした配食の事業がございます。こちらは、町から社会福祉協議会に委託をしまして、ボランティアさんや民生委員さんによる手渡しでお昼にお弁当を配り、声かけを行う事業なのですが、8月はお弁当が傷んだりするのでお休みといった事業となっております。この事業につきまして、見守りの部分と本当に食事が必要な方、両方いらっしゃると思いますが、ひとつで行っているものを切り離しまして、要支援であったり、要介護認定を持っている方に向け、民間の配食業者を取り込んだ事業にできないか？ということで準備を進め得おります。ケアプランであったり、ご本人の支援計画などをもとに、費用の一部を給付するようなイメージで実施を検討しているところなのですが、要支援の方は地域支援事業、要介護の方は市町村特別給付。どちらも介護保険事業の中で運用ができないか？というところを進めております。今後は対象者、詳細な運用方法を精査し、令和7年度より</p>

実施を始めたいと思っております。

また、見守りの部分につきましては、こちらは民生委員さんの協力を頂きながら、75歳以上のおひとり暮らしの方、あるいは75歳以上のご夫婦のみの世帯に対しまして、訪問による実態調査を実施する予定です。日頃の生活の様子であったり、お困りごとなどを聞き取る調査票を作成し、民生委員さんにそれぞれの地域の中で訪問調査をお願いしまして、その調査の結果、気になる世帯等がありましたら、とりまとめの上で、町の地域包括支援センター等で再訪問を行い、様子を確認していけたら、と思っております。こちらは、今年度、10月と11月で実施できるよう準備を進めております。

また、認知症に関する施策といたしまして、認知症のデジタルチェックツールを活用し、ゲーム感覚で、脳トレのようなテストなんですけれども、こちらに参加することで、脳の健康度というものスコア化され、見える化することによりまして、認知症に対する早期発見であったり、健康意識の高揚、あるいはご本人の行動変容を促すことをきっかけになることなどを目的とした事業を現在検討しております。

初年度につきましては、比較的健康意識の高い方を対象とできたら、と考えておりまして、こちらは令和7年度に始められるような形で現在準備に取り組んでいるところでございます。

新たな取り組み等の予定につきましては以上でございます。

小林副会長

ありがとうございます。ほかいかがですか？

では、高齢者総合計画策定推進会議につきましてはこれまでといたします。

●地域密着型サービス運営委員会

- ・地域密着型サービスの運営状況について

小林副会長

議題の2番目であります地域密着型サービス運営委員会を議題とさせていただきます。地域密着型サービスの運営状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

小林係長

資料4をご覧ください。1点訂正となります。上から7番目にデイサービスあしたばというのが載ってしまっているのですが、町外の施設で、利用者が今おらず、廃止されている事業所となっておりますので削除をお願いします。

それでは、地域密着型サービスの運営状況につきましてご報告いたします。現在の毛呂山町における地域密着型サービス事業所ですが、認知症対応型共同生活介護、グループホームが4か所、通い、訪問、泊まりを組み合わせてサービスを提供するための小規模多機能型居宅介護が1か所、地域密着型の通所介護が3か所、認知症対応型の通所介護が1

か所、介護職員、看護師などの定期的な訪問が受けられ、24時間対応の訪問介護を行う定期巡回随時対応型訪問介護が1か所となっております。

まず、1つ目のグループホームの入所状況でございますが、3か月ごとに入所状況を確認しております。令和6年5月末現在の数字となりますが、町内のグループホーム4か所で53名の方が入所されておまして、1床空きがある状況となっております。待機者といましては、「あつたかホーム毛呂山」で3名、「緑の風あすわ」が3名という状況となっております。続きまして2つ目の小規模多機能型居宅介護好日の家毛呂山の状況でございますが、こちらは定員25名に対し、現在25名の登録があり、ショートステイ利用が8名、通所・訪問の利用が25名となっております。3つ目の地域密着型通所介護ですが、町内にあります「ブリッジライフ毛呂山」という名称で実施していたところが、「デイサービスキラリ」と名称が変わりました。こちらのほかに町外に「レッツ倶楽部」、「デイサービスはばたき」の2か所がございます。「デイサービスキラリ」の利用人数につきましては、定員15名に対して、登録者数が30名となっております。4つ目の認知症対応型通所介護につきましては、町内に「あつたかデイ毛呂山」がございまして、こちらは定員12名に対して登録者が25名となっております。5つ目の定期巡回随時対応型訪問看護の「サザンケア」でございますが、こちらは定員等はないのですが、登録者数としては9名となっております。

地域密着型サービス事業者につきましては、前回2月の会議でご報告した事業所数に増減はございません。現状、特に変わりはない状況です。ご報告は以上となります。

小林副会長

ありがとうございます。皆様よりご意見、ご確認、質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。

各委員

質疑なし

小林副会長

よろしいですか？それでは地域密着型サービス運営委員会につきましてはこれまでといたします。

●地域包括支援センター運営協議会

- ・地域包括支援センターの運営状況について

小林副会長

では、議題の3番目であります地域包括支援センター運営協議会を議題といたします。地域包括支援センターの運営状況につきまして、事務局よりお願ひいたします。

小山係長

それでは、資料5-1、5-2をご覧くださいませでしょうか？まず、

資料の5-1でございますが、こちらは、ケアマネジャーの委託事業所の一覧となっております。一番下の2つ「ライフサポートひいらぎの里」と「テパエ坂戸」というところが新しく加わっております。こちらは朝霞市と坂戸市ということで、お子様宅などで療養されている方の利用希望がございまして、今回契約をしております。鈴木会長に事前に了承をいただいて契約をいたしました。今後も、こちらの審議会の方で契約の了承を取りたいと考えておりますが、お客様の急ぎの場合ですとすぐに契約を、という場合もございまして、その場合は鈴木会長に了承を得て、契約を進めたいと考えておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

また、資料5-2でございますが、こちらは、令和6年3月からの利用状況となっております。まだ「ひいらぎの里」、「テパエ」の利用はございません。中には鳩山町にある事業所もございまして、こちらの方にも委託を持っていただいております。

以上でございます。

小林副会長

ありがとうございます。それでは、皆様よりご意見や確認などはございますでしょうか？

末田委員

今、包括の運営状況の説明がある中で、ケアマネジャーの不足など以前に話があったかと思うのですが、その後の状況っていかがでしょうか？

小山係長

昨年度末の審議会にて、ケアマネジャー、介護支援専門員の現状についてお話させていただきました。非常に厳しい状況だということで前回お話いたしました。最近の現状につきましてご報告いたします。

昨年度末からケアマネジメントの人数に関しまして、大きな増減はございません。令和6年6月の状況ですが、全体で265件のケアマネジメントのケアプランを立てております。そのうち地域包括支援センターが直営で実施したものが164件で、昨年度お話させていただいた頃と大きな変化はございません。ただし、今年度に入りまして、町内の各ケアマネ事業所さんのほうで、ケアマネさんが数名増えている状況がありまして、要介護者、重たい段階にある方に関しての支援、介入支援が滞るということは無くなりましたのでご報告させていただきます。

最近の傾向といたしましては、暑い時期がこぞずっと続いておりまして、クーラーのない単身者の安否確認が続いているところです。7月末から今週の1週間間に、地域包括で3件の救急搬送支援を行っております。救急搬送にならない前の段階といたしましても、本人の安否確認ですとか、水分補給の促しなどで、週に数回訪問するといったこともございます。そちらが業務の増大につながっているような状況です。また、町内のケアマネさんにお聞きしたところ、やはりクーラーの無い利用者さんがおられ、単身者でもあるようで、介護サービスの無い日はケアマ

ネさんが訪問してアイスを食べさせて帰ってくるのだと話しておりました。私たち包括だけでなく、町内のケアマネ事業者さんも、利用者が困らないように、本当に地道な作業をされているのだな、ということがわかりました。

今、ケアマネさんの業務につきまして、国でも審議はされておりますが、町内でも、各ケアマネ事業所と包括で連携して、町の大事な介護保健事業を守るということを進めていきたいですし、利用者さんに関しては、住み慣れた地域でいつまでも暮らせるということができるよう、事業を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

小林副会長

ありがとうございます。

ちょっと今の話なんですけれども、まさに昨夜からの職場のエピソードというか、皆さんとシェアしたいな、と思う件がありまして、単身の高齢者の女性で町内に住んでいる方なのですが、くも膜下出血後の退院の後、ご自宅に戻ってまだ数日なんですけれど、この頃の暑さなどで、入院するほどではないのだけれども、不安が色々募ってくるようで、担当のケアマネが夜中の11時くらいまで、夜の7時に呼ばれて。この方には男の兄弟が2人いるようなんですけど、一緒には暮らしておらず、仲も非常に悪く、意見も合わないということで、今日の午前中もどちらかで本人を預かれないかといっても意見もまとまらず、結局、本人の意思で入院したい、または入所でも構わない、となったのですが、結局、今日の今日で入れる場所も無く、ケアマネたちがそれに振り回されるっていうとちょっと語弊のある言い方になってしまいますが、そのようなことが、毎日のように聞こえてくるので、本当ケアマネって、本当に大変なんで、地域ごとにちょっと、町独特のバックアップじゃないですが…。

色々な会議でこのテーマって出てきています。ケアマネが増えたって、本当になり手が増えているんですか？

小山係長

今回、町内事業者が2か所で1名ずつ増えたので、もう少し大丈夫ですと、声をかけていただいております。また、町内のケアマネ事業所さんも、坂戸市などに新規で事業所ができた、等という情報が入れば、担当している坂戸市の利用者さんをそちらに繋いで、毛呂山町の方を少し増やせるように頑張っていきますなどと言っていたりして、各居宅さんもそういうお話を頂いたりしているのですが、利用者さんは依然として多い状況でございます。

小林副会長

ありがとうございます。ほかいかがですか？無いようでしたら、地域包括支援センター運営協議会につきましてはこれまでとさせていただきます。

## 7. その他

小林副会長

では、このまま続けさせていただいて、その他について、事務局よりお願いいたします。

柴崎副課長

事務局より2点ご案内させていただきます。

まず、1点目ですが、介護保険運営審議会の日程でございます。今年度及び来年度の審議会につきましては、年2回程度の開催を予定しておりますので、今年度につきまして、もう1回、開催を予定しております。日程ですが、令和7年1月28日火曜日で予定しております。日にちが近づいて参りましたら、事前にご通知いたしますので、よろしく願いいたします。

2点目につきましては、こちらの会議に出席された委員の方々には、委員報酬がございます。取り扱いといたしましては、後日、口座振込にて対応いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

小林副会長

ありがとうございます。皆様からご意見はございますか？

各委員

質疑なし

小林副会長

それでは、本日より予定しておりました議題は全て終了しましたので、議長代行の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

## 8. 閉会

申田課長

長時間にわたりまして、慎重審議をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、閉会にあたりまして鈴木会長から一言ごあいさつをいただけたら、と思います。

鈴木会長

改めてですが、本日はちょっと遅れてしまって申し訳ございませんでした。介護保険運営審議会の会長ということで引き続き仰せつかりまして、やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

少子高齢化が進んでおりまして、介護事業に関しましても人員確保ということが、なかなか難しい状況になってきておりまして、今後どうなっていくのか、というのはちょっと心配な点であるわけですが、世の中、給料のベースアップだっていわれておりますけれども、なかなか医療系、介護系も含めてですけれども、他の業種に比べて対策が思うようにいってない現状で、なり手がなかなか少ない、っていうのが問題となっております。そのあたりに関しましても、今回、診療報酬の

改定でベースアップというのも取り入れられておりますので、医療系もできるだけベースアップをして、人が集まれば、と思っております。

それでは、無事に審議が終わりました。小林さんもありがとうございました。皆様またよろしく願いいたします。

【午後 3 時 0 5 分終了】